

「いじめ」対策をどのように講じているか

四 竈 英 夫

〔質疑〕いじめにより自殺した生徒のニュースが相次いでいる。子どもは国の宝であり、次代を担う尊い命が失われることは国家の損失である。

こうした自殺の連鎖を断ち切るため、政府は自殺対策基本法を成立させ、自殺総合対策大綱を策定することになった。国はもろんのこと県や市町村、そして地域が一体と

なった取り組みが必要だと考える。学校は子供たちにとって最も安全で、安心して学習でき、心身共に健康な成長を図る場所であればならない。

この基本理念を実現するため、本市としてどのような対策を講じておられるか伺いたい。
①言葉の乱れを防ぐため、どのような教育をされているか。

いじめの原因は何か、どのようにしてやめさせるか

佐 藤 愿

〔質疑〕数年前、本市でも中学生の自殺があった。何故、不幸な事態がおきたのか、当時は解明しようという社会風潮はなかった。

いじめで不幸な事態がおきないよう、いじめの状況の把握、対応、そして原因の分析が大切と思う。
学校における過度の競争主義・序列主義で子どもたちは

ストレスがたまり、そのストレスがいじめの大きな原因と指摘されている。そして教員は過労の状況にある。
どのようにしていじめをやめさせるか伺いたい。

〔その他の質問〕
○産業・雇用対策について

②物の大切さ、お金の尊さを教える教育がなされているか。

〔答弁〕弱い者をいじめるということは、人間として絶対に許されないことであるという認識のもとに、一人ひとりの児童生徒に毅然とした対応を図っているところである。教育委員会としては、白石市いじめ問題等対策室を立ち上げ、24時間相談対応可能な電子メールアドレスを設置するとともに、専用電話を設置した。学校での対策として大きく次の3点を挙げている。

一点目は、いじめが発生したときの早期発見、早期対応を各学校に伝え、学校では職員会議、校内研修等を通じて、児童生徒が発信する危険信号を見逃さないよう努めている。
二点目は相談体制の充実、中学校には心の教室相談員とスクールカウンセラーを配置しており、相談体制の充実を図る。

三点目は、学校全体で組織的に対応できるように、個人情報への扱い方にも注意しながら、

〔答弁〕いじめの調査方法については、大河原教育事務所管内で、生徒指導上の諸問題把握を行っており、生徒指導月例報告書を毎月各学校から教育委員会、そして教育事務所に報告するシステムとしてある。この報告の内容は3種類あり、一つが、不登校の傾向のある児童生徒の状況、二つ目が、問題行動についての調査である。この問題行動は、遅刻、言葉遣いの乱れから暴力行為等まで幅広く調査している。三つ目に、いじめの

調査を毎月やっており、この3種類の報告書で、いじめの件数、学年別の人数、あるいは発生日例、そして解消されているか、それとも指導が継続しているのかを調査対象として、教育委員会としての対応策を毎月検討している。

いじめの原因として、子どもたちが成長する過程で、次のようなマイナス要因が上げられる。社会の急激な変化、特に少子化、核家族化、じいちゃん、ばあちゃんがない、そして共働きであって情報化

ら、教員が綿密な情報交換をして、全体で組織的に対応するよう話し合っている。

言葉の乱れとお金と物の大切さの指導については、物質的にも、経済的にも恵まれた環境にあつて、自分中心の考え方が多くなったり、対人関係とか社会性が不足したり、規範意識や倫理観が薄れてきていることを課題としてとらえており、1週間に1回、特設の道徳の時間で指導しているが、家庭でのしつけに大きく期待するところである。

の社会であり、それらがまたらす家庭の教育力の低下と地域の教育力の低下にあると考えている。いじめを解消していく上で、よく子どもを見るということ、子どもの声を聞くということが早期発見につながって行くと考え。

校長、教員の多忙化の解消については学校行事を精選するとともに、新年度から2学期制に移行することによって子どもも教員も、時間的には余裕が出てくると考える。